

前回審議会からの修正箇所

1 パブコメ意見の反映

項目	現 行	修正後
若年層優先入居枠の拡充検討	(イ) 若年世帯等優先入居 ・若年層の入居を促進するため、定時募集において募集戸数の25%を確保して、新婚・子育て世帯や若年世帯、多子世帯等に向けた優先入居を実施する。	【追 記】 (P40) (イ) 若年世帯等優先入居 ・若年層の入居を促進するため、定時募集において募集戸数の25%を確保して、新婚・子育て世帯や若年世帯、多子世帯等に向けた優先入居を実施するとともに、 <u>若年層優先入居枠の拡充(30%)を検討する。</u>
同居親族要件の廃止検討	(ア) 若年単身者の入居 ・雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している方々(いわゆる就職氷河期世代の方々)の住宅を安定的に確保するため、神戸・阪神地域の空室が多い住宅で、若年単身者のモデル入居を進める。	【追 記】 (P37) (ア) 若年単身者の入居 ・雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している方々(いわゆる就職氷河期世代の方々)の住宅を安定的に確保するため、神戸・阪神地域の空室が多い住宅で、若年単身者のモデル入居を進める。 <u>また、同居親族要件の廃止を検討する。</u>
	—	【新 設】 (P40) (ウ) <u>同居親族要件の廃止を検討</u> ・20歳代の入居を促進するため、 <u>同居親族要件の廃止を検討する。</u>
駐車場の空き区画活用	—	【新 設】 (P44) (ア) <u>空き区画の有効活用</u> ・ <u>駐車場空き区画が多い住宅では、空き区画を用途廃止し、芝生化等オープンスペースへ転換し住民に開放する。</u>
市町と連携したまちづくり	—	【新 設】 (P45) ウ <u>市町と連携した県営住宅の有効活用</u> ・ <u>市町が行うまちの魅力向上策に併せて、沿道沿いの再塗装、芝生広場等オープンスペースの整備を実施する。</u>
集約事業の入居者配慮	イ 用途廃止に向けた集約の加速化 ・ <u>移転先の住戸改修を充実させることにより、用途廃止に向けた集約事業を加速化する。建替事業においても、入居状況を考慮するなど必要最小限の戸数整備に努め、目標管理戸数の実現に向けた取組を進める。</u>	【追 記】 (P43) イ 用途廃止に向けた集約の加速化 ・ <u>移転先住戸の浴槽取替えやシャワー設置など設備改修を充実させることにより、用途廃止に向けた集約事業を加速化する。建替事業においても、入居状況を考慮するなど必要最小限の戸数整備に努め、目標管理戸数の実現に向けた取組を進める。</u>

2 前回審議会でのご意見の反映

箇所	前回審議会でのご意見	修正後
入居率向上策	入居率 90%を達成するのは非常にハードルが高く、対応策が必要である。	<p>【新 設】 (P43)</p> <p><u>(ウ) 人気のない住戸の初期費用軽減を検討</u></p> <p><u>・人気のない住戸について、入居当初3か月の家賃減免と敷金減免を検討し、入居促進を図る。</u></p>
地域との交流促進	地域の自治会等が地域の活性化を図ることができるよう、参画と協働の視点から、地域と県営住宅の関わりを深める施策を進めてほしい。	<p>【新 設】 (P46)</p> <p><u>ウ 地域との交流の推進（多世代参加型イベント開催等）</u></p> <p><u>・建替整備する住宅では、事業着手前に近隣自治会等にヒアリング等を行い、地域に開かれた住宅の整備や施設誘致を行う。集会所や広場等は広く地域に開放し、多世代参加型交流イベントの開催等、交流を通じて地域活性化につなげる。</u></p>